

ご質問者	ご質問	会議当日のご説明	追加のご説明(11/8)
室岡様（日本羽毛製造様）	リサイクル羽毛は従来よりダウンジャケットで良く使われているが、新しい今回の基準はアパレルや業務用ふとん、雑貨などの業界も巻き込んだ取組で網羅しているのかどうか。	（片岡） 今回のJIS改定ではリサイクルに関する盛り込みが、当初検討されたが断念された経緯を聞いている。今回のリサイクル羽毛の基準は日羽協としての自主規制に基づくラベル活動であり、ガイドラインとして他の業界も参考にされるだろう。	
		（白須） 日本アパレル・ファッション産業協会とは打ち合わせており、先方の組合員に展開いただいた上で興味を持った企業があれば使用いただくのを目指している。まだアパレル側での基準があいまいと理解している。	
	陸鳥ファイバーが追加だが、試験において従来の8種類に加えて分離が必要か。	（黒柳） 試験において組成成分の分類の追加にはなっていない。定義がなかったため明確化した。	
	リサイクルで400dpが現実にあるかどうか。	（黒柳） 量として少ないがグースのみを集めれば400dpが出ることはある。リサイクル品質基準でもグース率が90%以上であれば鳥種表示が可能と示されている。	
	新羽毛のゴールドラベルで洗浄度が500mmもあるところリサイクルは1000mmは必要か、海外ではそこまで高いところもある。デメリットもあるのでは。	（黒柳） 検証試験の時には、中古羽毛でも1000mmを越えていた。このことにより基準を500mmにするのは現実的ではないとの意見が多かったため1000mmとなった。	中国の羽毛組合であるCFDIAが2022年1月IDFB会議にリサイクル羽毛品質基準案を作成しており、洗浄度は800mm以上とする案と発表がされていた。
		（白須） リサイクル羽毛は再度精製加工を行うことで繰り返した洗浄を行う点から1000mmの設定になっている。デメリットがあるなら技術研修会で検証等されるべきだろう。リサイクル羽毛に関しては海外での検討もまだ現在進行形である。	
	（補足） 海外の硬水だと洗浄度に影響するので今後の検証をお願いしたい。		
	新JIS法で3mm未満のファイバーを落とすとあるが、JIS試験法にある2-3度振って落ちないものは残すという理解でいいか。	（黒柳） JISL1903に基づいた試験においては従来からフェザーファイバーは1本ずつ抜くとあり、今回の改定でも変更は無い。	
渡邊様（伸盛様）	51点の試料を事前に試験した内容を開示いただけないか。		
	10/13当日のweb説明会の資料を開示いただけないか。	（片岡） 説明会前の配信はしていなかったが、説明会後で組合HPのメンバーサイトでのPPT資料の掲示を検討したい。	説明会後に組合HPのメンバーサイトに掲示中。
	JIS改定の検討段階で組合内に共有して議論すべきだったのでは。至ったプロセスを開示いただきたいのと猶予期間の検討も必要では。	（片岡） 事前の51点の試料による新旧法比較のみならず19,20,21年の手合わせ試験では12のラボにおいて新旧法の比較を行い3年に渡って技術委員会でご検討されてきた。プロセスや共有方法の判断については関係者内に再度確認して後日回答したい。	JISの改正のみならず各種委員会活動の内容や進捗について組合員・賛助会員に共有すべく議題について今後は組合HPで掲示し、委員会にご意見や質問をいただける双方向の関係を作りたい。また技術的なことについては組合外の試験機関と意見交換する場を持つべく検討する。
		（河田理事長） JIS改正の趣旨は今後懸念される偽装された羽毛を排除する目的として組合が原案作成に参画したものであり、通常の羽毛では影響は無いと考えている。	
	試験時間が長くなり試験費用が値上がりする。現時点で試験機関からの値上がりの話はないか。	（白須） すでに値上がりしているのか。	
		（黒柳） 値段については試験機関の判断であり組合からはコメントできない。	
		（片岡） 3年間にわたり試験機関と共同で変化に対応する準備を進めてきた。	
		（河田理事長） 3mm未満のものは普通では入らず、入るのは意図的なものとする。普通であれば試験時間は長くないと考える。検査機関での負担が増える懸念があり、事前に手を打ったもの。日羽協以外からの要請もあった。	
	JIS改正に伴う試験手順で分析の所作（動き）をDVD化して共有されないか。3mmを計測する方法はどうするのか。	（黒柳） 所作については技術委員会で作成及び共有について検討したい。	10/21に3認定試験機関を交えて協議を行った。3mmの判定法について確認したところ、ここ3年の手合わせ試験での新旧対比時の経験もあり右記の要領を3認定試験機関共に導入していた。文章から所作が把握できるためDVD化までは不要と考えるが、組成成分で判定基準を苦慮する羽毛などにも課題があり、それらとも合わせてJIS L 1903組成分析の補足資料作成を技術委員会でご検討していく予定である。
中根様（野村貿易様）	回収された中古ふとんからのリサイクル羽毛においてグレードを分けるのはどうか。サステナブルな取組みに反しないか、例えば日本は良いリサイクル羽毛だけ買おうとか。かさ高や洗浄度というよりむしろ入手経路のトレーサビリティが重要では。有害物質が含まれているかなどの基準とかは。消費者の安心安全を考えるべきでは。	（片岡） トレーサビリティについてはご指摘の通りで、ラベル使用規程集P38中ほどにも記録保管義務が出ており、今後の運用では更に注意したい。	日羽協では安全衛生についてJDFA-SH001及び002として試験方法を策定している。次回安全衛生委員会でリサイクル羽毛の有害性が含まれていないかの試験や基準についても協議し、運用への可能性を検討したい。
		（白須） 新毛の場合のゴールドラベルの流れから同じ品質基準のラベルの設定になった。マーケットへ認知してもらいやすいと考えグレード有りの提案となった。いただいたご意見を参考に今後も運用について検討してゆきたい。	
	グレードのネーミングより400dpとか入れる方が良いのでは	（白須） そういう案もあったがゴールドラベルとの整合となった。グレードに分けることで精製作業での品質も結果として向上する効果も期待できると思う。	